

令和8年8月18日

お客さま各位

沼津信用金庫

「ぬましん個人ローン基準金利」の新設ならびに消費者ローン商品の変動金利導入について

平素より沼津信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫では「ぬましん個人ローン基準金利」を新設いたします。

令和8年10月1日以降、新たにご利用される一部の消費者ローン商品については、当金庫が定める「ぬましん個人ローン基準金利」を基準とする変動利率が適用されます。

記

1. 「ぬましん個人ローン基準金利」の新設について

(1) 基準金利の名称

ぬましん個人ローン基準金利

(2) 制定日現在基準金利

年3.575%

(3) 制定日

令和8年10月1日（木）

2. 一部消費者ローン商品の変動金利導入について

(1) 対象商品

- ・マイカーローン ・教育ローン「魁」
- ・ななつぼしころローン ・ななつぼしマイカーローン Web

実際の借入利率は、【お借入れ月】に当該商品に適用される利率となります。

当金庫ウェブサイトまたは窓口にてご確認ください。

(2) 適用金利の決定方法

当金庫の「ぬましん個人ローン基準金利」を基準金利とし、同基準金利が変更された場合は、同一の変動幅をもって該当商品の適用金利を変更します。

(3) 金利見直し時期

年2回（4月および10月）基準金利の見直しを行い、それぞれ6月および12月の返済日の翌日から新利率を適用します。

最新の基準金利は、見直しの都度【当金庫ウェブサイトおよび店頭】にて公表いたします。

(4) 取扱開始日

令和8年10月1日（木）

以 上

※本件に関するお問合せ先：営業統括部 電話番号055-962-5325

